



2016年4月28日

アジアインターネット日本連盟

世界最先端 IT 国家創造宣言に対する意見

世界最先端 IT 国家創造宣言改定に大きな方向性としては概ね賛同します。しかし、真に重要なことは、宣言を定めることではなく、それを着実に実行し、成果につなげ、我が国が世界最先端の IT 国家になることです。

そのためには、IT 総合戦略本部が強力なリーダーシップを発揮し、IT 利活用を阻害する規制を不断に見直し続けることが重要です。今回の改定を通じて、より強力に IT 利活用を促進する適切な制度改革が行われることに期待します。

IT 分野は国際競争も激しく、技術の進展が非常に速い分野です。わずかな対応の遅れが我が国の国際競争力を大きく低下させるおそれがあることを十分認識いただき、産業界の意見を十分に聴いた上で、スピード感を持った制度改革が行われることを希望します。

その上で、世界最先端 IT 国家創造宣言の改定に当たっては、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末を抜きに考えることはできません。インターネットの商業利用分野では、今やモバイル端末からのアクセスが主流となっており、事業者はモバイル端末向けのサービスから最初に設計する「モバイル・ファースト」の考え方で取り組むのが通例となっております。

「世界最先端 IT 国家創造宣言」の改定に当たっては、「モバイル・ファースト」の考え方を随所に盛り込み、他国に先駆けた国家戦略とすることを希望します。具体的には、以下の事項を盛り込むことを希望します。

- 1. 国民との接点が生じるサービスには「モバイル・ファースト」の設計を取り入れること**
今次改定の方向性である「国・地方の行政情報システム改革と成果の横展開」、「国全体のデータ流通環境の整備」及び「データ等を活用した諸課題の解決」の3つの重点項目を進めるに当たり、国民からの情報提供及び国民への情報提供については、モバイル端末での利用を念頭に置いた設計から手掛けること。
- 2. 現工程表施策について「モバイル・ファースト」の設計でレビューすること**
現行の世界最先端 IT 国家創造宣言工程表に掲載されている全ての施策について、国民がモバイル端末に適合した形で利用することが容易になっているか否かを総点検し、モバイル端末での利用を設計に組み込んでいない場合には、工程表を改定し、全ての施策に「モバイル・ファースト」の設計を組み入れること。
- 3. モバイル環境を念頭においた法制度整備をすること**

IT 機器からの入出力に係る規定を有する全法令を洗い出し、モバイル端末の利用には適さない規定を見直すとともに、今後 IT 機器からの入出力に係る規定を有する法令を制定する場合には、モバイル端末利用を前提とした制度設計をすること。

以上